

給食協会だより

令和3年 12月
公益財団法人
四日市市学校給食協会
TEL353 - 3138 Fax355 - 3044

当初の予定よりも遅れて始まった二学期の給食ですが、おかげさまで、12月23日をもちまして、無事、終了することとなりました。給食にご関係の皆様方には、大変お世話になりました。

三学期も、安全安心な給食用物資を提供できるよう努めてまいりますので、引き続きよろしく願いいたします。



地産地消の推進

四日市市教育委員会と四日市市農水振興課、三重北農業協同組合、青果物業者、当給食協会が連携して、「四日市ふるさと給食の日」を定め、地元四日市市の生産物を学校給食に活かす取り組みを始めてから今年で9年目になります。今年は12月16日(木)・17日(金)を「四日市ふるさと給食の日」に設定し、この2日間の給食には、四日市市産の生産物を一品でも多く取り入れた献立を以下のとおり計画しました。

A班(12月16日)・B班(12月17日)

【献立】肉ごはん、地物たっぷりすまし汁、みかん、牛乳

<四日市市産>米、たまり醤油、水耕ねぎ、みかん、小松菜、中かぶら 白菜



A班(12月17日)・B班(12月16日)

【献立】小型玄米パン、けんちんうどん、さつまビーンズ、牛乳

<四日市市産>乾麺、水耕ねぎ、さつまいも、大根、白菜



子どもたちがこの取り組みを通して、地元の生産物に関心を持ち、生産に携わる人たちの努力や苦労に思いを寄せ、その生産物をいただくことへの感謝の気持ちなどを抱いてくれればと願っています。

また、四日市市産を念頭に置いた地産地消の取り組みとして、日々の給食に四日市市産の野菜をできるだけ多く使用しています。4月からの主な四日市市産の野菜としては、以下のようなものが挙げられます。今後も、地産地消の取り組みを様々な形で進めていくことを考えています。

- ・たけのこ(川島地区)
- ・しいたけ(桜地区)
- ・キャベツ(県地区)
- ・じゃがいも(内部地区 桜地区)
- ・水耕ねぎ(保々地区)
- ・にんにく(桜地区)
- ・小松菜(県地区)
- ・大根(水沢地区)
- ・さつまいも(県地区)
- ・白菜(県地区)
- ・きゅうり(県地区)
- ・ブロッコリー(内部地区)



衛生監視活動の取り組み

当給食協会では、衛生管理事業の一つとして、毎年、いくつかの業者の工場等を訪問して、衛生監視活動を行っています。当協会自身で組織する衛生監視委員会(給食担当の校長会副会長の校長先生、学校教育課指導主事、栄養教諭・学校栄養職員の代表2名、当協会職員2名の6名で組織)が、衛生監視票の監視項目に沿って業者の衛生管理状況をチェックするものです。衛生監視を行う範囲は、業種によって異なりますが、作業をしている場所はもちろんのこと、トイレの中や配送車両の中まで衛生面の状況を見せてもらっています。

今年度の衛生監視活動は、8月20日(金)に実施しました。対象としたのは、精米業者(2業者)と青果物業者、食品総合卸問屋の4業者です。6名の衛生監視委員が二手に分かれて、2業者ずつ衛生監視を行いました。



衛生監視活動の後、当協会では報告会を持ち、それぞれの業者へ衛生管理上の改善を求める内容を検討しました。そこでまとめた改善内容を各業者に知らせ、それぞれ改善に取り組んでいただきました。

改善した結果については、後日、報告書にまとめて届けていただきましたが、4業者とも、指摘した改善内容について、どこをどのように改善したかがよく分かるように、項目ごとに写真を付けるなど、ていねいな報告書になっていました。

今後も、このような取り組みを通して、業者に対して衛生管理の啓発を進めるとともに、日常的な衛生面での取り組みを促していきたいと思っています。

学校給食用物資納入業者登録審査委員会の開催

11月8日(月)の午後3時から、令和4・5年度の学校給食用物資納入業者登録審査委員会(以下、「本委員会」という)を開催しました。本委員会は2年に1回開催され、公募要項に基づいて応募してきた業者が、給食用物資を納入する業者としてふさわしいかどうかを審査し認可する委員会です。市保健所、市商工農水部、教育委員会事務局、給食関係学校職員、当協会役員の12名の委員で構成されています。

本委員会においては、それぞれの組織や事業所の規模、物資の供給能力、納税状況、衛生管理の実態等を基に審査が行われました。令和5年度から中学校給食が始まることもあり、各登録業者には、これまでも増して、衛生的で良質な給食用物資を安価で安定的に納入できる能力を有していることが必要となります。さらには、異物混入や製品不良、数量間違い等のトラブルにも、誠意をもって迅速に対応できることが求められます。そうした点を踏まえ、委員の皆様方には、様々な角度から厳正に審査していただきました。

その審査の結果、応募してきたすべての業者が令和4・5年度における学校給食用物資納入に係る登録業者として認められることとなりました。

